

「奥出雲町ふるさと留学奨励金」のご案内

奥出雲町では、町外から転入学する児童・生徒たちに、奥出雲町をふるさとと認識してもらうことにより将来にわたる少子化対策・定住推進策を目的とした「ふるさと留学奨励金」制度を設けました。

対象要件や交付額は次のとおりです。

詳しくは、教育委員会教育総務課までお問い合わせください。

対象

町外から奥出雲町に住所を移し、3年以上町内の小・中学校、高等学校に在学するために、親元から離れ、町内の親族の家庭から通学する児童、生徒。

奨励金は、児童・生徒と同居して、生計を同じくする親族の方に交付します。

交付額

児童、生徒1人当たり 10万円

申請方法

教育総務課（横田庁舎）及び町民課（仁多庁舎）にある申請書を提出してください。

（住民票謄本、在学証明書等の添付が必要です）

お問い合わせ先 教育委員会 教育総務課 有線：20-4329 / 電話：52-2672

戦没者等の遺族の皆様へ

第9回特別弔慰金の請求期限は平成24年4月2日までです

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に、公務扶助料、遺族年金等を受けていた方が亡くなるなどしたために、平成21年4月1日において、これらを受ける方がいない場合に特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族の方には、すでに文書でお知らせをしています。手続きがお済みでない方は、期限までに請求手続きを行ってください。

給付内容 額面24万円の記名国債（6年償還）

請求窓口（お問い合わせ先）

町民課 町民戸籍グループ 有線：31 5103 / 電話：54 2510

横田庁舎 町民福祉係 有線：20 4101 / 電話：52 2674

終戦当時の引揚者およびそのご家族の方々へ

引揚時に保管した通貨・証券などをお返ししています

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

終戦後、外地から引き揚げてこられた方が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨・証券など

外地の終結地において総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。

お心あたりの方は、上陸港を所轄する税関又は境税関支署へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 境税関支署 電話：0859-42-2228 / FAX：0859-42-3893

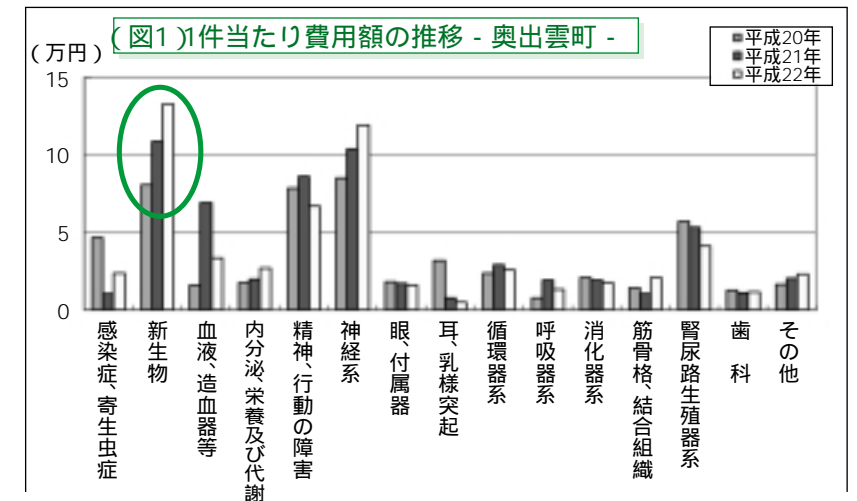
国保コーナー 定期的な健診で病気の早期発見を

平成22年の医療費データを元に、奥出雲町国保被保険者の医療費等の傾向を分析しました。奥出雲町の医療費総額はもともと県内でも低い方でしたが、近年急激に伸びてきています。また、疾病ごとの医療費の伸びや受診率の傾向を他の市町村と比べると、特徴があることが分かります。

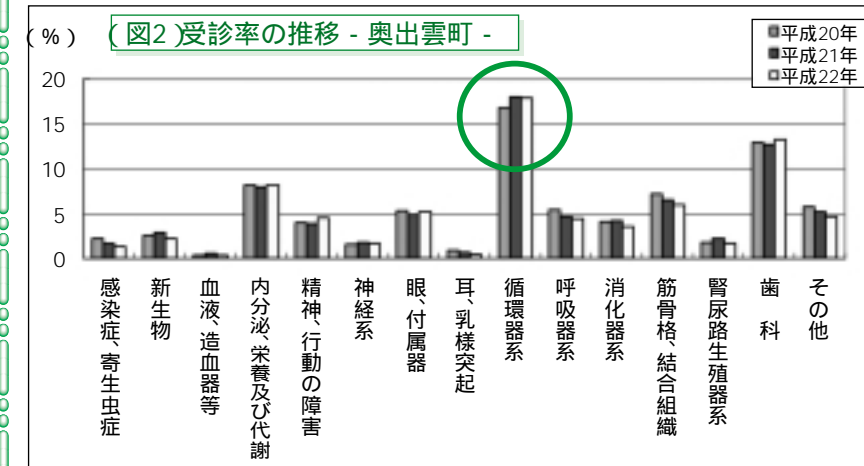
医療機関への受診回数は少ないが、1件当たりの医療費が高い傾向

奥出雲町では、他の市町村と比較し受診率は低いのですが受診1件当たりの費用額（特に入院）が高く、重症化してから受診されているのではないかと推測されます。

特に1件当たりの費用額の伸びが著しいのは、新生物（がんなど）です。（図1）重症化すると多額の医療費もかかります。早期発見・早期治療のためにも、定期的ながん検診を受けましょう。



受診件数が多い病気は循環器系疾患



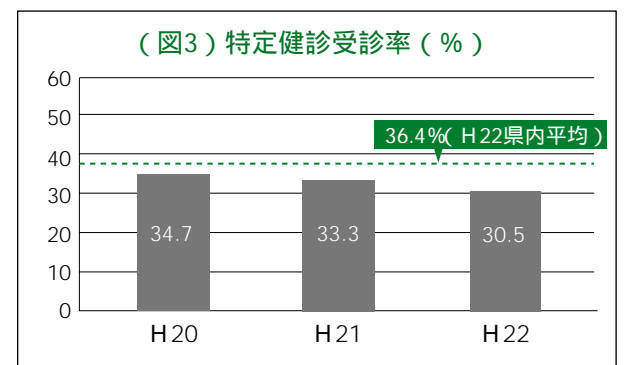
疾病別に医療費の状況を見ると、受診率、費用額ともに循環器系疾患（高血圧、脳卒中、狭心症・心筋梗塞などの虚血性心疾患等）が最も多いようです。（図2）

特定健診の結果をみても、高血圧・高脂血症などの循環器系疾患の有病率が高く、放置すると心筋梗塞や脳卒中などの重大な病気につながる恐れがあります。

特定健診の受診状況を見ると...

平成20年度から医療保険の保険者が実施主体となった『特定健診』が実施されています。この健診は内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健診内容です。

奥出雲町国保加入者の方の受診率をみると減少傾向で、しかも国が定める目標値65%を大きく下回り、県内平均の36.4%よりもかなり低い状況です。（図3）定期的に健診を受け、結果によっては自分の生活習慣を見直し、病気の早期発見・早期治療に努めましょう。



メタボリックシンドロームは自覚症状のないまま進行します。放置しておくと、動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中などの重大な病気を引き起こす原因になります！